

第6期生涯学習分科会における議論の整理(中間とりまとめ)概要

第1章 今後の社会教育行政等の推進の在り方について

今後、社会教育行政は、相互学習等が活発に行われるよう環境を醸成する役割を一層果たしていくことが必要。このため、今こそ、従来の「自前主義」から脱却し、首長部局・大学等・民間団体等と連携して、地域住民も一体となって協働して、「ひらく・つながる・むすぶ」といった機能を様々な領域で発揮する、「社会教育行政の再構築」(ネットワーク型行政の推進)を実施していくことが必要。

1. 社会の変化の中で求められるもの

- ・ 個人の自立(人づくり)に向けた学習
- ・ 絆づくり・地域づくり(社会関係資本の構築)に向けた体制づくり

2. 社会教育の役割

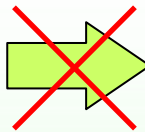
- ・ 人々の教養の向上、健康の増進等を図り、人と人との絆を高める役割
- ・ 地域住民同士が学びあい・教えあう相互学習等を通じて、地域住民の自立に向けた意識(自助)を高め、協働による地域づくりの実践(「互助」「共助」)に結びつけていく役割 → **社会教育行政は、こうした社会教育が活発に行われるよう環境を醸成**

○近年の社会教育の成果

- ・ 学校教育との連携・協働による地域コミュニティの形成
- ・ 家庭教育における学習機会の提供と地域人材の育成
- ・ 生涯学習社会の構築に向けた寄与(多様な学習機会の提供等)

○社会教育行政が抱える課題

- ・ 地域コミュニティの変質への対応(コミュニティ再生への対応が不十分)
- ・ 多様な主体による社会教育事業の展開への対応(様々な課題への対応が不十分)
- ・ 社会教育の専門的職員の役割の変化への対応



3. 今後の社会教育行政の取組の方向性～「社会教育行政の再構築」～

- ・ 首長部局・大学等・民間団体等との連携・協働の推進(ネットワーク型行政の推進 等)
- ・ 地域社会を担う人材の育成(地域人材の育成・確保、専門的職員の資質向上)
- **国の役割(先進的取組の支援・制度改善、専門的職員の資質向上・役割の明確化 等)**

4. 生涯学習振興行政の調和・統合機能の強化

- ・ 学習活動全体を俯瞰し、調整して、生涯学習振興の基本的方針等を提示
- ・ 学習情報提供・相談体制整備、啓発活動、学習の成果を生かす場や評価のための制度の構築
- **国の役割(今後の生涯学習振興の基本的な方針等を示し普及、実態把握・調査研究、学習の質の保証と学習成果の評価・活用の推進 等)**

第2章 今後の生涯学習・社会教育の振興の具体的方策について

1. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習活動や体制づくりの推進

- (1) 社会全体で子どもたちの活動を支援する取組の推進
 - ・ 学校支援地域本部等学校と地域が連携・協働する体制を全国全ての小・中学校区に構築
- (2) 学びの場を核にした地域コミュニティの形成の推進
 - ・ 学習活動を地域コミュニティの形成につなげる取組の支援、学校と社会教育施設の複合化、熟議・ネットワーク形成の推進
- (3) 地域社会と共生する大学等の高等教育機関づくりの推進
 - ・ 大学等の生涯学習機能強化に向けた取組の推進
- (4) 豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実
 - ・ 「家庭教育支援チーム」型の支援、親の育ちを応援する学びの機会の充実

2. 現代的・社会的課題に対応した学習機会及びライフステージに応じた学習機会の充実

- (1) 現代的・社会的課題に対応した学習の推進
 - ・ 男女共同参画、人権、環境保全、消費者問題、地域防災・安全、ESD等に関する学習の推進、公民館等の先進的な取組の支援
- (2) ライフステージに応じた学習機会の充実
 - ・ 青少年の体験活動の推進、社会人等が学びやすい学習・評価システムの構築、職業実践的な教育に特化した新たな枠組みの先導的試行、自立した高齢期を送るための学習機会の充実
- (3) 学習機会の確保のための環境整備
 - ・ ICTを活用した学習(eラーニング)の推進、放送大学の科目・公開講演会の充実

3. 社会生活を円滑に営む上で困難を有する者への学習機会の充実

- (1) 子ども・若者への学習支援
 - ・ 高卒認定試験等学び直しの機会の提供、高校中退者情報の共有
 - ・ 公民館・青少年教育施設等で子ども・若者の居場所を提供し、支援する体制の構築
- (2) 成人への学習支援
 - ・ アウトリーチを重視した家庭教育支援の推進、早期離職者等への職業教育・訓練の推進

4. 学習の質保証・向上と学習成果の評価・活用の推進

- (1) 多様な主体が提供する学習機会の質の保証・向上の推進
 - ・ 評価・情報公開の仕組みの構築・普及、認定社会通信教育の見直し、専修学校教育の質保証
- (2) 学習活動の成果の評価・活用の推進
 - ・ 履修証明制度等の利用促進、人材認証制度等の仕組みや認証の共通枠組みの構築の検討
- (3) キャリア形成のための新たな学習・評価システムの構築に向けた基盤の整備
 - ・ 諸外国における資格枠組みの動向等の調査、システムの在り方の調査研究
- (4) ICTを活用した学習の質の保証・向上、学習成果の評価・活用の推進
 - ・ デジタルコンテンツの質保証・向上の仕組み構築、eポートフォリオ・eパスポートの取組支援

5. 生涯学習・社会教育の推進を支える基盤の整備

- (1) 様々な主体との連携・協働を進めるための社会教育行政の体制の確立
 - ・ 基本的な理念・考え方の提示、モデル事業の実施、実践的調査研究の実施、制度の改善
- (2) 地域の学びを支える人材の育成・活用の推進
 - ・ 社会教育主事の資質・能力向上、地域人材を含む社会教育に関わる人材全体の在り方の検討
- (3) 社会教育施設の運営の質の向上
 - ・ 自己評価・情報公開の推進、ICTの利活用の推進
- (4) 生涯学習・社会教育分野における調査・研究の推進
 - ・ 国際成人力調査「PIAAC」による国際比較、「学び」に関する意識調査の実施、成果指標等の研究の推進、国際的動向の把握、組織体制の整備や国立教育政策研究所との連携強化
- (5) 生涯学習・社会教育の活動を支えるための民間資金の有効活用
 - ・ 寄附税制の周知

生涯学習振興行政

教育行政

大学
→大学の地域貢献

NPO

学校教育

連携

家庭教育支援

※教育基本法改正を受けた
社会教育法等の改正

支援
連携

連携

連携
支援

支援

社会教育

これまでの社会教育行政の括り

連携・働

連携・働

連携・働

新しい社会教育行政の括り

まちづくり
→地方分権、コミュニティ・ソリューション、社会関係資本

高齢者・福祉
→超高齢化、人生100年時代

女性・青少年施策
→男女共同参画社会

民間教育事業者
企業
→CSR